

## 君津富津広域下水道組合公告第2号

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、制限付き一般競争入札の実施について次のとおり公告する。

令和7年3月12日

君津富津広域下水道組合 管理者 石井宏子

### 1 入札に付する事項

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 件名     | 沈砂・し渣処分業務委託（単価契約）                                   |
| (2) 場所     | 富津市新富9番の2 君津富津終末処理場                                 |
| (3) 期間     | 令和7年4月1日 から 令和7年3月31日                               |
| (4) 業種     | 産業廃棄物処理（中間処理・処分）                                    |
| (5) 概要     | 終末処理場で発生する沈砂・し渣の処分<br>年間発生見込量 120 t / 年（約 10 t / 月） |
| (6) 予定価格   | 公表しない   |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない   |
| (8) 契約方法   | 単価契約  |

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本事業の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 君津富津広域下水道組合建設工事等入札参加資格者名簿の廃棄物処理 - 取扱品目：産業廃棄物処理（中間処理・処分）に登載されている者で、本業務の公告日から入札日までの間に、君津富津広域下水道組合建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれない者
- (2) 入札参加資格者名簿に次の要件で搭載されている者
  - ① 廃棄物処理 - 取扱品目：産業廃棄物処理（中間処理・処分）
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137条。以下「廃棄物処理法という。」）に基づく産業廃棄物処分業の許可（中間処理）を有してお

り、千葉県内に処理施設を有していること。

また、許可証の許可範囲に「汚泥」及び「廃プラスチック」が含まれていること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者

①手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者

②会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

③民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

(5) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づく資本関係又は人的関係にない者

### 3 設計図書等を示す場所及び期間等

設計図書等の縦覧及び貸出しを次のとおり行う。

(1) 縦覧期間 令和7年3月13日から令和7年3月27日まで  
(土・日・祝祭日を除く)

(2) 縦覧時間 午前9時から午後4時まで(正午～午後1時を除く)

(3) 縦覧場所 君津富津広域下水道組合総務課  
君津市久保2丁目13番1号(君津市役所5階)  
電話 0439-56-1601

(4) 設計図書等の貸出し

設計図書等の貸出しを希望する者は、入札参加申請の際に申し込むこと。

①貸出し期間 令和7年3月13日から令和7年3月27日まで  
(土・日・祝祭日を除く)

②貸出し時間 午前9時から午後4時まで(正午～午後1時を除く)  
設計図書等は入札日までに返却するものとする。

ただし、貸出し希望者が多い場合は、貸出日及び返却日を指定する場合がある。

③貸出し場所 君津富津広域下水道組合総務課

(5) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

- ①提出期限 令和7年3月21日 正午まで
- ②提出先 君津富津広域下水道組合建設課（君津市役所5階）  
電話 0439 - 56 - 1252
- ③回答日時 令和7年3月25日 午後3時以降
- ④回答方法 FAXにより全社一斉に回答する  
その他、当組合ウェブサイトに掲載を行う

#### 4 入札参加申請書の提出期間及び場所等

入札参加を希望する者は、制限付き一般競争入札参加申請書を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期間 令和7年3月13日から令和7年3月27日まで  
(土・日・祝祭日を除く)
- (2) 提出時間 午前9時から午後4時まで（正午～午後1時を除く）
- (3) 提出場所 君津富津広域下水道組合総務課
- (4) 提出部数 2部（正・副）

#### 5 入札参加申請の受付

- (1) 制限付き一般競争入札参加申請書を提出した者には、下記の①から③に示す入札参加に必要な資格の有無を確認し、受付印を押印した制限付き一般競争入札参加申請書の写しを返却する。

なお、本受付は入札参加資格のうち下記要件についてのみ確認した結果であり、全ての資格要件を確認及び承認したものではない。

- ①入札参加資格者名簿への登録の有無
- ②入札参加資格者名簿における登録工種及び格付け

#### 6 入札書提出等

- (1) 入札方式 紙入札
- (2) 提出書類 ①入札書  
②誓約書

③委任状（代理人が入札を行う場合）

7 入札の場所及び日時

(1) 場 所 君津市久保2丁目13番1号 君津市役所 2階入札室

(2) 日 時 令和7年3月28日（金） 午前10時45分

郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

8 入札保証金 入札保証金は免除する。

9 契約保証金 契約保証金は、免除する。

10 支払条件 検査合格後、請求書を受領した日から30日以内に支払う。

(1) 前払金 無

(2) 部分払 無

11 入札書に記載する金額

入札金額は、沈砂・し渣1トンあたりの単価を税抜きで入力すること。

12 落札候補者の決定方法

(1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

13 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類（以下「資格確認書類」という。）を提出しなければならない。

(1) 提出期限 入札日を含め3日以内（土・日・祝祭日を除く）

(2) 提出場所 君津富津広域下水道組合総務課

- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出書類 ①制限付き一般競争入札参加資格確認申請書  
②同種(類似)業務実施調書  
③産業廃棄物処分業の許可書の写し(処理品目が記載されているもの)  
④別に指示する資格要件を満たすことを証明できる書類

#### 14 落札者の決定

- (1) 資格確認書類により、落札候補者の審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合、資格確認書類提出日から5日以内(土・日・祝祭日を除く)に落札者を決定する。

#### 15 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印章(はんこ)を必ず持参すること。
- (2) 入札書、誓約書及び委任状には、業務名及び業務場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印を押すこと。
- (4) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加できない。
- (5) 委任状は代理人の印では修正できない。
- (6) 一度提出した入札書の修正、引き換え又は撤回をすることはできない。
- (7) 入札参加申請後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

#### 16 入札の執行

- (1) 入札回数は2回までとする。
- (2) 第1回目の入札で予定価格に達しない場合は当日に再度入札を実施する。
- (3) 入札参加者が連合その他不正、不当な行為をなし、関係職員が入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加

させず、又は入札執行を延期若しくは中止することができる。

- (4) 上記の規定にかかわらず、君津富津広域下水道組合が必要と認めるきは、入札執行を延期若しくは中止することができる。

#### 17 入札の無効

- (1) 入札参加資格確認書類の提出要求に応じないものした入札  
(2) 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者  
のした入札並びに会計規則第 137 条第 1 項の各号に違反した入札  
(3) その他入札に関する条件及び建設業法に違反した入札

#### 18 契約締結時期

落札者の決定後、原則として 7 日以内に契約を締結しなければならない。

#### 19 その他

- (1) 現場説明会は、実施しない。  
(2) 提出された資格確認書類のみでは資格を判断できないときは、ヒアリング  
を行う場合がある。  
(3) 提出された資格確認書類は、返却しない。

#### 20 上記に定めるもののほか、会計規則に定めるところによる。

#### 21 問い合わせ先

君津富津広域下水道組合総務課

君津市久保 2 丁目 13 番 1 号 (君津市役所 5 階)

電話 0439 - 56 - 1601